



ANO XVII - Nº 4017

DIRETOR PRESIDENTE
RAUL M. TAKAKI
JORNALISTA RESPONSÁVEL
TAKAO MIYAGI

Rua da Glória, 332 - CEP 01510-000 - São Paulo - SP - Tel. (11) 3340-6060 - www.nikkeyshimbun.com.br

ニッケイ新聞

NIKKY SHIMBUN

SÃO PAULO, QUARTA-FEIRA, 21 DE MAIO DE 2014

家庭の平和、健康は

ヘルス・プラスから

Tel/Fax: (11) 3271-6304



R\$ 3,50

タイ全土に戒厳令

軍が治安全権掌握

兵士ら銃構え首都警戒



20日、バンコクのテレビ局前に立つタイ軍兵士(ロイター=共同)

「パンコク共同」インラック前首相の失職など政治混亂が続くタイで、陸軍のプラユット司令官が20日前に3時(日本時間同5時)をもって、戒厳令を全土に布告した。軍が治安の全権を掌握するが現政権は存続する。司令官は政府支持派と反政府派の双方にデモなどを抗議活動の中止を求めた。全土への戒厳令発令は2006年9月のクーデターではない」と報じた。司令官はテレビ演説で戒厳令は「治安維持」のためと強調し、市民に平静を呼び掛けた。政府高官は「政府は依然として国家を運営する立場にある」と述べた。

「パンコク共同」インラック前首相は、首都代行が協議したが、首長代行が反政府派が求める内閣停止を要請し、戒厳令は一秩序を回復するまで停止を要請したが、反政府派は適用すると述べた。地元メディアによると二ワット

地元メディアによる二ワット

トタムロン首相代行は、

司令官と週内にも会談す

停止を要請したが、反政

府派は反政府デモの高

マリを受け昨年12月に

下院を解散したが、反政

府派が総選挙を妨害。

選挙実施を主張する新政府

と選挙を経ずに新政府

の樹立を目指す反政府派

の溝が埋まつてない。

政府は反政府デモの高

コスタ容疑者が釈放される

裁判は最高裁に移行か

パラナ州判事は猛反発

連邦最高裁判所のテオリー・ザヴァスキ判事は19日、連邦警察主導の「ラヴァ・ジャット作戦」で逮捕された元ベトロプラス供給部理事のパウロ・コスタ容疑者をはじめとする計12人の被告の釈放を言い渡し、同作戦で検察が起訴した八つの罪状の裁判も最高裁するよう命じた。この作戦の一部に連邦議員が関与している疑いがあるため、裁判の管轄は最高裁との判断に基づいている。20日付伯字紙が報じている。

主犯らの出所は取消しに



19日に釈放されたコ스타容疑者

ヴァ
ア
氏
イ

検察庁が軍人5人を起訴

「時効なし、恩赦適用されず」

軍政時代の犯罪で初公判か

既報関連 軍事政権時代の代表的な反抗の闘士だったナルバーベンス・パ

イヴァ元連邦下議が19

71年1月に行方不明に

なった事件に関し、連邦

検察庁が19日、5人の

退役陸軍軍人を殺人およ

び死体隠蔽の容疑で起訴

されたことによる

裁判が開かれることにな

る。20

日付エヌ・タード、

フォー

パイア氏の遺体隠蔽に

シス・ペイン元大佐は、

リヤ両紙が報じた。

バイア氏は公式には

「行方不明」とされてい

たが、真相究明委員会が

の自身の農園が襲撃され

た際に死亡した。陸軍は

これまで同氏の死への

関与を認めていない。

バイア氏が投獄、拷

問されて行方不明にな

った際に死亡した。

陸軍は

これまで同氏の死への

関与を認められないとい

うと認定した。

この件は人間性に反し、

政治的抑圧の中での

内密な政治的背景であ

るため、行方不明とな

ったのは難しいとい

う。

W杯の影響は少

い」と認定した。

この元政

ス氏は1971年1月2

0日、歌手ベルト・カ

リーンチャンス

イタケロンでもう1試合

初戦の屈辱払拭できるか

午後4時、コリンチャン

ス対クルゼイロの試合を

開催と発表したと20日

の公式戦は18日のコリ

ンで行われた。

バイア氏が遺体隠蔽に

かかわったことによ

る。

バイ

皮肉な気持ちで飼わない

殺処分なし、「犬税」も

ドイツ、保護施設充実

〔共同〕日本では毎年多くの犬猫が殺処分され、この数をいかに減らすかが大きな課題になっている。一方、ドイツでは一部例外を除き、殺処分は行われていない。動物愛護団体の保護施設が全国にあり、犬を飼う際には税金が課され、安易な気持ちで飼わないよう心理的な歴止めをかける。

総面積16ヘクタールの広大な敷地に、約150匹の動物が暮らす。

首都ベルリン郊外の「ティアハイム・ベルリン」は欧州最大の動物保護施設だ。1年間に保護する動物は延べ1万匹を超す。

動物愛護団体が運営し、年約70万ユーロ(約9億8700万円)の予算のほとんどを寄付金で賄う。広報担当のベテラン・カミンスキさんは「行政からの委託で動物を預かる際に徴収する手

料を除けば、公的な補助金は一切受けない」と説明する。捨てられたり、飼い主からはげたり、馬や牛、イギニアやヘビも保護しているのが一般的だ。

「ティアハイムでは希望

者たちは、動物を保護するため、年間120ユーロ、2匹目からは180ユーロに上がる。猫など

他の動物には適用されない。

日本の環境省によると、運動は貧富の格差を

広げたスハルト政権の開始

と、日本では2011年

度に約17万5千匹の犬

匹目は年間120ユーロ、2匹目からは180ユーロに上がる。猫など

他の動物には適用されない。

日本は「もう1匹飼いたくてね」と好みの大

きに訪れていた男性(26)

は「もう1匹飼いたくてね」と好みの大

